

令和3年度 第4回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和4年1月12日（水）午前9時から午後12時30分まで
開催場所	白井市役所東庁舎3階 会議室302・303
出席者	吉井会長、野口副会長 加藤委員（オンライン参加）、竹内委員（オンライン参加）、花山委員、寄本委員、小川委員、佐々木委員
欠席者	0名
事務局	市民活動支援課 松岡課長、中原主査、高橋主事補
傍聴者	0名
議題	(1) 総合的評価における担当課ヒアリング (2) 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
資料	①令和3年度第4回白井市市民参加推進会議 次第 ②ヒアリング対象事業 質問及び回答 ③評価まとめ表（事業番号①～③） ④答申（案）総合的評価について（事業番号①～③） ⑤市民参加実施状況評価調書（事業番号④ 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定）追加分

（会議次第）

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題  
(1) 総合的評価における担当課ヒアリング  
(2) 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
4. その他
5. 閉会

（会議内容）

**議題（1）総合的評価における担当課ヒアリング**

**【事業番号④第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定】**

○高齢者福祉課 この計画につきましては、3年に1回策定をしているもので、今回、第8期ということでも8回目の計画策定になっております。計画の期間につきましては、令和3年の4月1日から令和5年の3月31日まで。この計画の内容としましては、法定の計画になっておりまして、実際には、介護保険事業計画については、特に国のほうから指針等が示されて、その内容に沿って、市町村ごとに事業計画を策定していくというような内容になっております。実際に、この計画の最終的に介護保険事業計画につきましては、65歳以上の方たちに納めていただいている介護保険料の料金の制定、計算、試算をするために、どのような事業をやっていくか。例えば、介護保険のサービスをどれくらい使うかなどを踏まえまして、3年間に使う料金、それを積算して、保険料の算定をしているというような計画になっております。この計画を作成するに当たりまして、市民の参加につきましては、アンケート調査ですとか、パブリックコメント、それから、審議会のほうを実施させていただいており

ます。簡単ですが、以上になります。

○委員 最初に、事業期間というのは、平成31年4月1日から令和3年3月31日というのは、この事業期間というのは、どういう期間のことをいうのですか。

○高齢者福祉課 市民参加の関係。今回、対象になっている期間。市民参加の今回のヒアリングの内容の期間という形になるかと思うのですけれども。

○委員 ヒアリングというのは、今日の。

○高齢者福祉課 今日の。計画を策定するに当たって、今まで何をやっていたかというところの期間になります。2年間、3年間か。

○委員 これから見ると、2年間ですよね。

○高齢者福祉課 そうですね。この計画自体が3年間の計画なのですけれども、2年をかけて策定をしております。1年目にアンケート調査、2年目に計画の骨子の策定というような形でやっておりますので、その期間を指しております。

○委員 そうすることなのですか。市民参加というので、審議会というのがその前年の12月21日に第1回目が開かれているので、その期間の整合性からいってどうなのかというのがあったので、今、御質問したのですけれども。

○高齢者福祉課 審議会につきましては。

○委員 市民参加という意味の審議会ですよね。いいです。そんなに大した問題ではないので。それで、一つは、審議会という意味では、第1回目が30年の12月21日で、2回目が元年の11月22日ということで、ほぼ1年、最初から2回目の間が期間が空いていて、第3回目も、これから見ると9か月ぐらい期間が空いているのですけれども。審議会が非常に期間が空いているのだけれども、理由か何かあったのですかね。

○高齢者福祉課 こちらの計画を立てるに当たって、会社のほうの委託を行ってございまして、各市そうなののですけれども、その委託会社とともに計画をつくっていくようになります。そちらのほうの選定の関係で、1年目は特に少し時間がかかりまして、そちらで案を出していただいて、そちらを審議会委員の先生のほうにお諮りするような形になるので、少し時間を頂いているような。

○委員 案というのは、素案という意味なのですか。素案じゃなくて。

○高齢者福祉課 素案の元とかもあります。素案になるのは大分後なののですけれども、その前の段階のこのようなものをつくりたいと思うというような、もっと概要のようなものをお示しするのに、少し時間を頂いているので。

○委員 この今回の事業では、修正が2回か3回ぐらい入っているもので、中身が、本当に書いてあることが、信ぴょう性といったら申し訳ないけれども、本当にこうなのかなという疑問も生じるようなところがありましたので、今、お聞きしているのですけれども。最後は、令和2年の12月21日なのだけれども、審議会の最終の設置が令和3年3月31日までとなっていて、パブリックコメントの報告というのは、審議会等への報告というのは、令和3年3月1日になっているのですけれども、その辺も審議会は前年の12月が最後なのですかね。

○高齢者福祉課 それでは、審議会の関係につきまして、どのような内容を審議していただいていたかを簡単に説明をさせていただきます。令和元年の11月につきましては、アンケート調査の関係の内容を確認していただいております。それから、令和2年の8月。こちらコロナの関係で書面会議になっているのですが、アンケート結果の報告と、それからアンケート

トから見えてくる課題、ポイントについても皆さんで議論いただきました。それから、10月については、計画の素案について。それから、12月については、計画案について説明しております。3月につきましては、こちらが書面での報告という形で、パブリックコメントの結果の対応を御報告させていただいているというような状況になっております。以上です。

○委員 ということは、審議会は6回目が3月に報告だけれども、やっているのですか。

○高齢者福祉課 コロナの関係で、書面での報告という形になっているので、今回、ここには記載していないというような状況になっております。以上です。

○委員 書面会議なんて、議論というのは、なかなか難しいと思うのですけれども。

○高齢者福祉課 そうですね。今回コロナの関係で、どうしてもそういう状況になってしまって、できるだけ開催というのも考えたのですが、こちらについては、さすがにやむを得ない状況ということで、書面という形で、最終的には報告でとどめさせていただいているというような状況になります。

○委員 分かりました。それから、パブリックコメントの事前の周知については、ホームページでもやっているのですね。この今日の会議みたいに。アクセス件数というのは、あったのですか、なかったのですか。

○高齢者福祉課 ホームページのアクセス確認できていないので、申し訳ないですけれども。

○委員 分かりました。

○高齢者福祉課 実際、このパブコメの周知の関係なのですけれども、記載が誤っていた部分等があるのですけれども、ホームページと広報しろい、それから情報公開コーナーですとか、図書館等にも、一応、周知はさせていただいているような状況になります。

○委員 ありがとうございます。それでは、ほかの委員さん、いかがでしょう。○○委員さん。

○委員 私のほうで、アンケートに関する質問者の65歳限定の理由は何ですかという回答に対して確認をしたいのですが、そもそも、このアンケートの目的のところ、介護サービスとか、生活支援サービスのニーズを調査すると書いてあったのですよね。ニーズということを考えると、65歳以上に限定する理由はないと思うのです。なぜかという、介護している人というのは、若年もいるし、いろいろな人がいらっしゃいますよね。そのニーズを把握するということに、なぜ65歳に限定なのかというのは非常に疑問だったので質問をしたのです。それに対する回答が、よく分からない回答だったので、もう少し説明していただきたい。

○高齢者福祉課 このニーズ調査の話になりますと、基本的に今回うちのほうとしては、65歳以上を対象に実施をしております。これにつきましては、国の指針で65歳以上、介護保険を利用できる人を対象にしたアンケート調査という形で実施をしているような状況になります。実際、過去には、40歳から64歳までのアンケート調査等も実施をしていたのですけれども、今回については、65歳以上を対象にアンケートを実施したような形になります。以上です。

○委員 追加でいいですか。私が質問したかった一番問題なのは、生活支援サービスということについて、今、自宅介護とかいろいろやられている人のニーズというのはあるのですね。当然。私も、あるお手伝いを市内ですしているのですけれども、そういうところを見てい

ると、家族の人がやろうとしてもできないとか、いろいろ困り事をされているのです。そういうのは、65歳以上だけのアンケートには出てこないと私は思っていて、それを支えている人ってもっと若いのですね。40代とか。その調査なしで、全体を見てしまうというか、そこに疑問を感じたということです。

○**高齢者福祉課** 参考とさせていただきます。

○**委員** ありがとうございます。いかがですか。○○委員、あるいは○○委員。ございますか。

○**委員** こちらからは、特に追加での質問はございません。御回答いただきありがとうございます。

○**委員** ありがとうございます。○○委員も同様でよろしゅうございましょうか。

○**委員** 同様です。

○**委員** ありがとうございます。それでは、そのほか。○○委員さん、どうぞ。

○**委員** アンケートのことについてお尋ねしたい。前回、我々に事前に配布されていた調査票は、1万7,000人かな。そのうちの約2,000人が要介護者等の関係で、それを除いた1万5,000の人間に対して、そのアンケートを実施と報告あり。介護者のほうはどうなっていたのだろうなと思ったら、昨日、実は配布されていた資料に、介護者のデータの調査も同じ時期に実施した報告があり、自分としては納得したという点が一つ。それと、今度は、御質問なのですが、3年ごとに、こういういろいろなことを調査しないとならないということで、3年ごと毎回アンケートもやっていращやるみたいですし、もしかしたら中身に触れてしまうことなのかもしれませんが、事前に作った中身というのは、いわゆる事務方でお作りになって、それを審議会の先生たちに、こういうアンケートをこんなスケジュールでやりますという話を事前にするのでですか。

○**高齢者福祉課** それでは、アンケートの作成の関係ということで、お答えをさせていただきます。まず、アンケートにつきましては、国のほうで全国统一のひな型の部分が出されます。それに合わせて市町村で各自、今回については、65歳以上を対象に、国のほうで全国统一でやるということでやっていますので、そこをまずやっています。

それ以外の部分で若干追加をしたりとかしているのですけれども、それについては、先ほどお話しをした介護保険の協議会、運営協議会のほうにまず諮らせていただいて、その内容を御意見を頂いた上で、最終的なアンケートを出しているというような形になります。

あとは、今回の御質問の中で、記名式の関係が話として出ていたので、そこについても、余計な話かもしれないのですが説明をさせていただきますと、実際、この記名式については、3期前、2期前だったかの際に、国のほうから、可能な限り記名式でやってほしいというような内容の提示がされております。この記名式については、なぜ、わざわざ記名式にするかというところなのですけれども、介護保険で市民の方たちの実態調査を実際にはやっております。そこに追加をする形で、このアンケートの設問の中から抽出した項目を利用して、市民の支援に活用するような形で、実は利活用しております。そのためには、個人が特定されないと、その方がどういう状況か分からないので、記名式にしております。このマイナスのリスクというか、部分につきましては、票数、返ってくる数、回答率、回収率が減るといったところがあるので、御承知のとおり、この介護保険のアンケートにつきましては、かなり高い回収率になっております。過去、一番最初に記名式をしたときに、実

は下がるのではないかとということでいろいろと懸念をされていて、下がった状況がもし出て、回収率が票数としてアンケートとして成り立たないような状況になるのであれば、記名式をやめることを考えていたのですが、実際には、ほとんど変わらない状況がありましたので、引き続き、記名式で実施しているというような状況がございます。以上です。

○委員 ありがとうございます。

#### 【事業番号⑤第5次総合計画後期基本計画策定】

○企画政策課 調査票の概要欄5番の事業の概要、目的を御覧いただければと思います。市は、人口減少時代の到来、少子化、高齢化の一層の進展、地球環境問題の顕在化など、市を取り巻く社会経済環境の変化に的確に対応して、長期的展望に立って市民と目指すべき方向性を共有し、持続可能なまちづくりを進めるため、市の最上位計画であり、行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための第5次総合計画。計画年度は、平成28年度から令和7年度の10年間で平成27年度に策定いたしました。第5次総合計画の基本構想では、将来像を「ときめきと みどりあふれる 快活都市」として、その実現に向けて三つの重点戦略、一つ目、若い世代、定住プロジェクト。二つ目、みどり活用プロジェクト。3点目、拠点創造プロジェクトを掲げております。第5次総合計画の前半5年間で対象とした前期基本計画、計画年度は、平成28年度から令和2年度に引き続きまして、後半5年間においても、将来像の実現に向けて重点戦略を推進していくため、後期基本計画、計画年度令和3年度から令和7年度を策定したものととなります。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。それでは、各委員さんのほうからのヒアリングということで進めさせていただきます。いかがですか。御発言。ございますか。取りあえずよろしゅうございますか。

○委員 では1点だけ。質問の④、まちづくりに関する若い世代のアンケートを質問させていただいたのですが、そこで書いてあるのですが、アンケートフォームへ接続した人はいたけれども、回答に至らなかったという人というのは、割合的には多かったのですか。人数というか、件数的には。

○委員 いかがでございましょうか。

○企画政策課 アクセス数を見ると、半分も回答は至っていなかったという結果になります。

○委員 それは、ここに書いてある一つの要因と考えられるのは、設問の数がやはり結構多かったことということなのではないでしょうか。

○企画政策課 ほかのアンケートと比べると、アクセスに対する回答率、通常行っているアンケートと比べて低いということを考えると、問題数が影響したのである、一つ要因があったのではないかと考えております。

○委員 ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。そのほか、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。○○委員も大丈夫ですか。

○委員 質問11番について、確かに、市民が積極的にまちづくりに参加して、市民と行政が役割分担、連携していくことが掲げられていたとしても、現場レベルになかなか落とし込めないところが現状なのかなと思っていました。今回このようにできたのは、担当された方

が、これまでも市民参加の取組に御興味をもっていろいろやられてきたということがあったのでしょうか。

○企画政策課 担当者がそういう意識が高かったということと、あと、市民参加推進会議の所管課であります市民活動支援課のほうで、毎年度、職員研修を実施しておりますので、その辺は職員のほうに意識付けが徹底されていると思っております。

○委員 ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。そのほか、いかがですか。大丈夫ですか。○○委員さん、どうぞ。

○委員 タウンミーティングのときには、参加の、こちらに書かれているので確認はしたのですが、最初は人のほうが集まらないで、意見交換会の際に集まったということの背景は、どのようなものがあったのか、お聞かせいただければと思います。

○企画政策課 お答えさせていただきます。一言でいいますと、恐らく周知の方法が、1回目の人が集まらなかったところは、一般的なタウンミーティングの周知の方法で行き渡らなかったといったところで。その後、市民意見交換会、無作為抽出でこちらからプッシュ型で、どうですかという、より広く周知が行えたという、それが一番大きなことだと考えております。

○委員 ありがとうございます。○○委員さん、追加ございますか。

○委員 ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。○○委員さん、どうぞ。

○委員 また、中身に触れてしまう話かもしれないので申し訳ないのだけれども、毎回審議会の報告もそうですし、いろいろミーティングをやっている報告についても、タイムリーにすぐに公開しているのですよね、いざ完成したものできたものというのは、ホームページを見たら、完成版は500円でありますと記載されています。事前の審議会などについては、全体的にいろいろ公開されているのであれば、できたものも簡単に公開してもらえるといいですね。ごめんなさい、質問じゃないかもしれないですが。

○企画政策課 まず頂いた、どこに冊子が置いてあるかが分からない。そこは検討させていただきます。また、御覧いただいたホームページには、もちろん購入いただくとしたら500円ですよというのがあるのですが、そこでは資料も合わせてPDFで載せておりますので、お手元で、そこでパソコンで見ていただくですとか、個人で必要なところだけ印刷していただくとか、そういったところは可能とはしております。ただ、図書館だとか公民館だとか、どこにあるか。そういったところが分かりづらいといった御意見、今後、表記の仕方を検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがですか。大丈夫ですか、特に。○○委員さん。

○委員 基本的なことを聞いてしまって申し訳ないのですが、タウンミーティングですよ。市長が直接意見を聞くという場といいますか設定されているんですよ。私も何回か出たことがあります。一番気になったのは、市長がどう判断して聞いていたのかというのが全然伝わってこないのですよね。場にいらっしやいましたと。結果的に、皆さんの意見を市政にどう反映したとか、そういうところというのは、どんなふうなところに出てくるようになっているのでしょうか。タウンミーティングって、そういうところがちゃんとフィードバック

クというか、市長がこう理解して、こういう政策に生かしているよというのが返ってこない  
と、我々が見ると、市長が単純に意見を聞く場だったのねということで終わっちゃう。そう  
すると、我々の出席するモチベーションが下がってしまうのですよね。

そここのところをもうちょっと、よくと言ったら変な言い方ですけども、交流がうまくい  
くような仕組みづくりに変えていただけないかなと思っているのですが、いかがでしょう。

○企画政策課 今、委員さんがおっしゃられたフィードバックというか、市長のお考えです  
よね。その場において、市長がどうその意見を感じ取って、どのように施策ないし事業に反映  
したかというところの過程が分からないということで、そこにつきましては、いろいろな今  
回の総合計画の後期基本計画の策定過程においては、タウンミーティング等で頂いた意見  
を審議会に報告して、いろいろな過程を経て、市総合計画の審議会だったり、内部の部長級  
の会議だったりとか、そういう場、段階を経て、市長の意見も踏まえて、最終的には総合計  
画が策定されたということなのですけども。市長そのものの御意見が分かりにくいとい  
う委員さんの意見につきましては、担当、タウンミーティングは秘書課のほうで所管してお  
りますので、そちらのほうに御意見があったということで、私のほうから報告するととも  
に、企画政策課もタウンミーティングのほう、出席しておりますので、我々のほうからも、  
その辺は今後の検討課題とさせていただければと思います。

○委員 ありがとうございます。

#### 【事業番号◎白井市第2次教育大綱策定事業】

○企画政策課 調査票の概要欄5番の事業の概要目的に沿って説明をさせていただきます  
。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、地方公共  
団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本と  
なる方針を定めるもので、総合計画の学習教育分野の基幹計画として位置づけられており  
ます。また、同法律の規定において、市長が策定すること。策定する際には、総合教育会議  
において、市長と教育委員会との間で協議調整することとされております。第1次の教育大  
綱が令和2年度までとなっていることから、第2期教育大綱をこのたび策定したものとな  
ります。補足させていただきますと、平成27年の4月に、この1行目にあります地方教育行  
政の組織及び運営に関する法律の改正、一部改正がございました。その主な改正点でござい  
ますが、これまでの教育委員会の問題点として、教育委員長と教育長、2人、教育委員会に  
存在しておりまして、そのどちらかの責任所在が分かりにくいという問題点ですとか、いじ  
め等の問題に対して、必ずしも迅速に対応ができていない、また、地域の民意が十分に反映  
されていないなどの問題点があったことから、平成27年4月にこの法律の一部改正があり  
まして、対応策としては、教育委員長と教育長、一本化いたしました。その中で総合教育会  
議とこの教育大綱の策定が位置づけられました。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。それでは、各委員さんのほうからのヒアリングということ  
で、いかがでしょうか。もしあれば。○○委員、お願いいたします。

○委員 2番の質問に御回答いただいてありがとうございます。こちらにつきまして、後期  
基本計画策定において実施した住民アンケートや意見交換の結果などを活用したというこ  
となのですが、これは、先ほど御説明いただいた計画のほうで、教育に特化した何か住民意  
見調査の項目など用意したということなのではないでしょうか。連携などを取られてやられたので

しょうか。

**○企画政策課** まず、住民意識調査の紙ベースでのアンケートについては、いろいろ各幅広い項目を聞いておまして、その中では特に学校教育について、特に充実していくべき学校教育施策は何かですとか、そういったところを住民意識調査の中に入れておりますので、そこから、そこを基礎として教育大綱の参考としていったことがまず一つです。

タウンミーティングにおきましては、それぞれ今回、特に後半の市民意見交換会には、特に中学生や高校生も呼びまして、いろいろテーマ、子育ての意見を頂いたり、あとは具体的に学校の教育のお話ですとかそういったところ。例えば、教育の話で出たのが、部活動の話ですとか、キャリア教育をもうちょっとしたほうがいいですとか、学生の学習支援ですとか、設備の話ですとか、いろいろ教育についての意見も、その場で意見を聞きました。もちろん、所管する企画政策課だけではなく、教育委員会もやはり現場で実際の声を聞く必要があるということで、教育委員会の担当者も同席して実際聞いているといったところです。以上です。

**○委員** ありがとうございます。同じ市内、庁内で一緒にやられていても、同じようなことを別の課でやっていたりということで、非効率なところもあったりするかと思うのですけれども、今回はそういうところがうまく一緒にできて、すごく良かったのかなと思います。市民からすると、同じ質問を2回聞かれるよりも、1回で答えたほうが整合性も取れると思いますので、大変良かったと思いました。ありがとうございます。

**○委員** ありがとうございます。皆さん方、いかがですか。○○委員さん、どうぞ。お願いします。

**○委員** 私ども、市民参加という視点で委員をやっているわけですがけれども、今回のこの策定の中で、パブリックコメントをやって1人5件の、少なかったけれども、そういうことだったということだけで、それ以外でアンケートがそれぞれ学校関係だとかやっているというけれども、全く我々には、そこの部分が見えないのですよね。だから、市民参加というのは、本当にこれを策定する中で、本当に具体的にどんなふうに市民参加が図られて、それが反映されているのかという部分をもう少し分かるというか、見えるような形にしてもらったほうが。これは意見になるのですけれども、そういった意味で、非常に市民参加という部分がよく見えないというのが、正直言って、この件を検討させていただいた私の結論なのですけれども。その辺を次回以降、何か考えてもらえることは可能なのでしょうか。

**○企画政策課** それでは、お答えさせていただきます。市民参加の視点ということでいきますと、市民参加条例に基づいた市民参加の手法、幾つかありますが、そういう中においては、確かにパブリックコメントだけ、ずばり、これだけなので、これに特化した手法をとったというのは確かに少ないと私も感じました。ただしながら、先ほど○○委員からも御意見頂いて、同じような質問を市民に2回とかいうよりは、ある程度、集約できる部分はという視点もありますので、その辺は確かに市民参加の手法、今回、先ほど挙げさせていただいた第5次総合計画後期基本計画と策定期間が同じだったということもあって、そこで網羅できる市民参加の手法は、そちらで置き換えて両方やったというところもあるのですが、教育委員会の各課で所管している審議会だったり、アンケートを代用してというのはあるのですけれども、この事業に特化した市民参加の手法という視点でいくと、確かにどうなのかなと思いますので、頂いた意見については、今後、反映できる、できないの検討をさせていた

できればと考えております。以上です。

○委員 ありがとうございます。〇〇委員、大丈夫ですか。あと、その他、いかがですか。特にございませんか。〇〇委員さん、どうぞ。

○委員 実際には、回答欄にもお書きいただいているので、あまりにも、非常に広いというか、大きな範囲の部分になっているかと思うので。例えばパブリックコメントをやるにしても、アンケートをやるにしても、なかなか市民から、どこって参加しにくかったのかなと非常に感じて。特にパブリックコメントについて、今、子供を抱えている親たちであれば、ターゲットとして、いじめの問題だとか自殺の問題だということであれば、教育大綱全体について、教育委員会、どうもいろいろやっているのかもしれないけれども、どこか絞って、この部分について、特に市民参加の意見を学校のやり方なんかという話については、それは教育委員会のほうで考えてもらって、直接の市民が悩んでいることについての的が絞れたら、意見がいっぱい出たと思ったのです。我々は、市民参加という立場から見たときに、先ほど〇〇委員もおっしゃったように、こういうことをほかでアンケートもやっています、会議もやっていますというコメントだけだったものですから、正直言って、私は市民参加ほとんどできていないと評価したのですね。ですけれども、きつともしかすると、さっき〇〇委員が言ったように、各部門のところでは市民参加が行われていたのだと思うのです。単純に見ると、ほとんど不明点が多過ぎたものですから、市民参加ができていないと評価をしました。ごめんなさい。感想みたいな話になってしまいましたが、以上です。

○企画政策課 ありがとうございます。まず一つは、それぞれ市民参加できていた部分はあったけれども、それが連携していないといった意見がまず一つあるかと思しますので、今後の課題といたしますか、次の大綱の策定の時期が来る前に、どうやってそこを結び付ける、もう少し連携をするか。もう一つは、パブリックコメント。多ければいいというものではないのですが、まずは興味を持ってもらう、気付いてもらう。そこは、まず必要だと思しますので、今、できている市民参加の手法、またはパブリックコメント、まずは気付いてもらう。自分のことでもあると分かってもらえるには、どうすればいいのというのは、次に向けての課題なのかなと、今、頂いた意見から考えているところです。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

#### 【事業番号⑦白井市教育振興基本計画】

○教育総務課 本計画の背景と目的でございますが、これまで学校教育、生涯学習、スポーツ、文化の振興について、令和2年度までは、白井市第5次総合計画前期基本計画、教育大綱に基づき取り組んでまいりました。今回、策定されました計画は、教育基本法第17条第2項の規定にある地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画として、また、白井市第5次総合計画後期基本計画と白井市第2次教育大綱の策定に合わせ、これらの上位計画を推進するための実施計画として、新たに策定させていただいたものでございます。計画の推進期間は、後期基本計画や教育大綱に計画期間を合わせ、令和3年度から7年度までの5年間としております。計画の構成としては、学校教育、家庭教育、社会教育、生涯学習の四つの分野について基本方針があり、それぞれ方針、施策、主な取組が基本方針を支えています。本計画の策定に当たりましては、教育委員をはじめ、校長会、PTA、生涯学習推進委員会、スポーツ推進委員会など、各附属機関にも御協力をいただいております。

り、計画に込められた思いとして計画の中に掲載をしております。計画の推進に当たっては、指標を設け、毎年度、活動状況の点検評価を行い、指摘された事項を踏まえながら事業を進めてまいります。説明のほうは、以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。それでは、各委員さんのほうからのヒアリング、お願いをしたいと思えます。いかがでございましょうか。○○委員、今、動かれましたですか。

○委員 では、1点だけ。

○委員 よろしくお願ひします。申し訳ございません。

○委員 丸1とか、パブリックコメントについて質問させていただいて、御回答いただきありがとうございます。結果的にゼロ件ではあったのですが、いろいろQRコードを活用したりだとか、SNSでいろいろと配信したりだとか、工夫はされていたのかなとは思いますが。ただ、結果的にゼロ件だったということなので、改めて担当課さんとして、このゼロ件だった要因といえますか、そういったものをお聞かせいただければと思います。

○教育総務課 それでは、お答えをさせていただきます。確かに、パブリックコメントで市民の皆さんから本来意見を伺うべきところで、ゼロ件だったということは、担当課として、周知の方法。ほかに○○委員、○○委員、皆様から御意見を頂いておりますが、周知方法が少し工夫が必要だったのかなと考えております。例えば、委員さんからも御意見を頂いておりますが、今回、パブコメを実施するに当たりまして、概要版を作成しておりませんでした。そういったところで市民の方に、見やすさというところでは、少し配慮が欠けていたのかなと認識をしております。もう一つは、今回、教育基本計画、非常に専門分野というところで、学校教育の分野の取組が多いのですけれども、保護者の方には別に、学校さんを通じて、もっと積極的に御意見を頂けるような、そういった周知が必要であったのかなと考えておるところでございます。以上です。

○委員 ありがとうございます。その他の委員さん、いかがですか。○○委員さん、どうぞ。

○委員 回答書の中にアンケート調査についてというところで、生涯教育のことも若干触れられているのですが、ここは生涯学習課がありますよね。我々高齢者は、割と生涯学習課の生涯教育の中に関わろうというイメージになっているのですが、ここのすみ分けとか、あるいは、一貫して何か、子供の教育に始まって、高年齢の教育までの一貫性というのは、どういうふうにつながっているのかというのをお聞きしてもよろしいですか。

○教育総務課 白井市の教育といたしましては、やはり子供さんから高齢者の方まで、勉強する機会であるとか、学習する機会が必要だというようなところから、確かに学校教育と生涯学習という、かなりかけ離れたものがあるのですけれども、一体的に策定をしていく必要があるのかなというところで、一つの計画書とさせていただいておるのですけれども。

市の考え方としては、例えば、計画の中でも設けさせていただいておるのですが、施策の一つとしまして、生涯を通じて学べる場の提供というものを一つ市として考えていく必要があるんじゃないかというところで、少年期から大人、高齢の方まで、生涯学習に取り組めるような場を提供したい、一緒に取り組んでいったりというようなところで。そういった考えを持ちながら、今回策定をさせていただいてはおります。回答になっているかどうか、申し訳ありません。

○委員 ちょっと質問の内容が分かりにくかったと思うのですが、教育というのは、生涯にわたってあるものじゃないですか。そこを今回のこの範囲内で、全体の流れで捉えているか

どうかということをお聞きしたかっただけなのですけれども、その回答が今の回答だということでもよろしいですか。要するに、主体的にやられているかどうか。それとも、はっきり分けて、生涯学習課に高齢者を任せて、若年層だけに絞られているのかというところが分かりにくかったということです。

○**教育総務課** 生涯学習の分野については、全体を意識しながら策定作業をさせていただいております。そうした中でも、やはり生涯学習という分野については、附属機関がかなりございますので、その附属機関さんからの意見を吸い上げながらやってきたというようなところではございます。

○**委員** ありがとうございます。

○**委員** ありがとうございます。それでは、いかがですか。特にございませんか。○○委員。

○**委員** 大したことではないのですが、QRコードでアクセスすると誰でも回答できるような形だったのででしょうか。私も白井市さんのLINEの登録をしているのですけれども、結構、そういうところで来たりして、外部の人が答えてしまうなんてこともあったのかなと思ったのですけれども、そこら辺はどのように調整されたりしているのでしょうか。

○**教育総務課** 恐らく現在の市のQRコードですと、正直な話、市外の方も回答できてしまうような状況なのかなとは思いますが、今後の課題として、市内の方に答えていただけるような形には、ホームページの担当課との調整もあったりしますので、そこをよく調べておきたいと思います。

○**委員** ありがとうございます。そういうところで、いい方法をつくられていくといいのかなと思いますので、市外の方が回答してしまうという懸念から、QRコードはなくしてしまうようなことにはならないように、何か方法を考えていただけたらいいなと思いました。ありがとうございます。

○**委員** ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがですか。

○**委員** 今回、これ初めて計画策定事業なのですか。今まではなかったことなのですか。

○**教育総務課** そうですね。これほどの実施計画レベルのものは、初めてでございます。

○**委員** 質問の中に、4番目のところに、なぜ審議会とかアンケートを設置しなかったのかという話を書いてあって、答えが書いてあるのですけれども、こういういろいろな審議会が、附属機関がやっている意見とかアンケート、学校でやった意見をまとめて計画をつくるのを考えるための審議会というのは、必要だったでしょうと書いた理由なのです。ですので、ほかでやっているからじゃなくて、やっているのは、各項目といたらいいのかな、項目のことをやっているの、それを吸い上げてまとめて、自分たちの審議会の中で、こういうところはこうだけというような、立場にあるとちょっと思ったものですから、ここになぜ設けていないのかという質問をさせていただいたのです。

○**教育総務課** 実は、教育委員会の附属機関でございますけれども、今、○○委員さんはお関わりいただいているのかなとは思いますが、生涯学習の推進委員会ですとか、スポーツ推進委員会のほうは、実は、諸計画の策定に関わるものが附属機関の所掌事務としてございまして、そういったところで、どういうふうにこの進行計画に関わっていただこうかなというのが、一つ事務局の課題ではございました。そういったところで、今回は、この二つの推進委員会に限らず、文化センターの運営委員会であったりとか、かなり多方面にもお

声かけをしていたところではございましたが、せっかく生涯学習の推進委員会、スポーツの推進委員会がございますので、そういった委員さん方は、公募委員の方がやはり入っているのですね。そういった方々にももう少し計画に触れていただけるような、そういった働きかけが必要だったのかなと認識をしております。確かに、全体の審議会というところでもございましたが、今回に関しましては、保護者が教育委員に入っておりましたというところもありまして、教育委員会議であったりですとか、市部局との総合教育委員会議を審議会として活用しながらやらせていただいたところがございます。今後は、現在、実際に計画策定を所掌事務としてお持ちの附属機関さん、もう少し働きかけをしながら、計画策定に関わっていただけるような、そういった体制は必要になるかなと考えております。

○委員 ありがとうございます。

### 【事業番号⑧障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業】

○障害福祉課 計画の概要と市民参加の状況について、簡単に説明をさせていただきます。大きく分けまして、二つの計画がございます。障害者計画につきましては、市の障害者施策に関する基本的な計画として、2016年度から2025年度の10年間を計画期間として定めております。令和2年度で前半期が終了するために、中間見直しを行いました。また第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画につきましては、障害福祉サービスまた、障害児通所支援等の提供量の見込みと、これを確保するための方策を定める計画でして、3年単位で策定をしております。こちら、令和3年度から3年間における見込み量や方策を定めるために、令和2年度中に策定を行ったものです。審議会の委員は15名でして、うち障害者団体の代表者を6名。また、市民の公募委員は3名となっております。委員の構成としましては、公募委員が20%、女性の割合が60%となっております。また、会議につきましては、令和元年度に1回、令和2年度については、4回開催をいたしました。本来、令和2年度については、5回を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大ということで、令和2年5月に資料のみを送付するという形をとらせていただきました。また、パブリックコメントについては、令和2年12月15日から22日間の期間で行いまして、障害福祉計画について1件の御意見を頂きました。アンケート調査については、令和2年1月から障害者手帳の所持者、難病患者、または無作為抽出の市民約3,000人を対象として行っております。概要としては以上になるのですが、申し訳ありません、お手元の資料で記載漏れがございましたので、大変申し訳ありませんが、修正をさせていただきたいと思っております。事前に頂いた御質問にもちよっと関連する部分になります。令和2年度市民参加実施状況調査票の14ページをお開きいただければと思うのですが、14ページの冒頭の4番の市民参加の内容と結果という部分なのですが、団体等ヒアリング調査について、こちらに3団体のみ記載させていただいていたのですが、実際には、障害者関係団体6団体、また、計画相談支援事業者2か所に実施をしております。障害者関係団体につきましては、調査票に記載しているほかに、いちごの会というところが2名。それから、手をつなぐ育成会が4名、また精神障害者家族会しらゆりの会3名に、いずれも令和2年の3月の26日、各1時間程度実施をしておりますので、追加で報告をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。報告としては、以上になります。よろしくお願いたします。

○委員 ありがとうございます。それでは、各委員さんのほうから、ヒアリングお願いいたします。いかがでしょうか。○○委員さん、よろしくお願いいたします。

○委員 調査票の2ページについてなのですが、これ、言葉が抜けているかと思いますが。具体的なヒアリングに関することではなくて申し訳ないのですが、3番のアンケート調査の実施というところなのですが、障害のある人などに意識を把握し、計画策定の基礎資料とするため実施。対象は、各障害者手帳所持者、難病患者になっているのですが、正確に言うと難病疾患患者だと思いますので。申し訳ありません。こちらのほう書いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 障害福祉課さん、いかがですか。それについて。

○障害福祉課 正式には、難病疾患患者という方について、調査の概要、報告書等でも難病患者と簡略して表現をしてしまっていたのですが、こちらでも、もう一回確認して、今後修正の必要があれば修正したいと思います。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。いかがでしょうか。○○委員、どうぞ。

○委員 質問に御回答いただいてありがとうございました。6番の質問をさせていただいたのですが、ヒアリングの結果について、審議会への報告、議論と計画策定にどのように生かされたのかということで、詳しく説明いただいてありがとうございます。私自身もこういう計画で、例えば、概要の点字資料を作成されたり、音声データも作成して委員へ送付されていることを知らなかったのが、大変勉強になりました。これは、今回のような障害者計画のような形だと、必ずやられることなのではないでしょうか。自分の勉強のためというところもあるのですが、質問させていただけたらと思います。また、今回のヒアリング等を参考にして、サービスの見込み量の数値にも反映がなされていて、本当にヒアリングの結果というのが計画の内容に生かされていて、大変良いことだと思いました。ありがとうございます。

○障害福祉課 御意見ありがとうございます。視覚障がい者の方が委員として参加されているという状況がありますので、こういった計画の特性上もありますので、委員の方が資料確認しやすいように、点字を毎回作成して配布させていただいているという形をとっております。

○委員 今回が初めてというわけではなかったのでしょうか。

○障害福祉課 今回の策定のもう1個前ですね。3年前ということかと思うのですが、その際に、視覚障がいの方から、そういった資料の作成を希望するというようなお話がありまして、そのときから作り始めたということなので、ずっと以前からというよりは、今回2回目ということですね。

○委員 ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。○○委員さん、どうぞ。

○委員 確認ですが、私の4番目の質問のアンケート結果の審議会への報告ということで、これは基礎調査の結果についてということが、アンケートの結果報告だということなのですね。そういうことですね。あと、日にちは、7月14日から13日、揚げ足を取るわけではないけれども、資料のほうには7月13日と書いてあって、こっちは7月14日って書いてあるのですが、それは、13か14のことを指しているのですよね。令和2年第2回会議詳細というのが、調査票には7月13日月曜日と書いてあるのが、こちらの質問の答えには7月14日と書いてあるのは、それはどちらかが。

○障害福祉課 大変申し訳ないです。

○委員 確認だけです。

○障害福祉課 開催されたのは、13日のほうが正しいということで、こちらの御質問への回答のほうが誤っておりました。13日に開催した委員会の中で結果を報告した。

○委員 基礎調査の結果というのがアンケート結果と、そういうことなのですね。

○障害福祉課 そうです。基礎調査の結果がアンケート報告になります。

○委員 分かりました。

○委員 ありがとうございます。いかがですか。お時間、多少ございます。無理にという必要はないのですけれども。いかがですか。○○委員さん、どうぞ。

○委員 非常にこれ、アンケートにするにしても、非常に神経を使わないと出せないアンケートだったのかなと事前に思っていました。回答についても、国からある程度決められた項目について質問を出すというようなことが書いてあったので、それであれば結構と思ったのですが。事前にこのアンケートというのは、事務局で策定して、審議会かなんかで中身について論議してから発送するものなのですかという点が1点。あともう一つ、実際にこの計画は、3年ごとで4回発表されていますよね。そうしたときに、今回パブリックコメント、ほとんど何も意見がなかったですよね。従来もやっていたらしゃるのであれば、何か今回はこんな角度でやってみようとかいうような試みというのですかね。審議会にしてもそうなのですから、何か違った点というのはあったのですか。いわゆる市民参加の基本的な項目というのは、ほとんど満たしているもので、それについては、何ら文句、意見はないのですが。でも、結果が何もなかったということで、従来にもう何回かやっていたらしゃることであれば、今回少しヒントが何かあったのかなと思ったものですから。その2点、お願いします。

○障害福祉課 まず、1点目のアンケートの内容について、策定委員会で検討したかどうかという御質問だったかと思うのですけれども、令和元年のアンケート調査自体は令和2年の1月に行いましたが、それ以前の令和元年度の会議の中で、どういった方針でアンケート調査を行うかというところは議論をしております。それを踏まえての調査の実施ということになりました。また、パブリックコメントが、確かに今回少ない、1件のみということだったので、それ以前のパブコメの件数を見ましたら、1件よりはちょっと多めに頂いていた中で、今回少なかった原因をまた。

○障害福祉課 分析しなければいけないのですが、手法として、いろいろ学校等を通じてというような方法もあるのではないかと検討をしたのですけれども、広報が全戸配布になったという経過もあるので、今回、広報に掲載するという形で何とか周知が図れるのではないかとということで、それは学校を通じてというのは実施をせずに、広報、ホームページ等で周知をして募集をしたという形にはなります。結果としては、こういうことだったので、次回、どういう形か工夫をしていきたいとは思っております。以上です。

○委員 ありがとうございます。

## 議題（2）令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

### 【事業番号①白井市情報提供計画】

○委員 個別の審議を進めるときに、総合評価じゃなくて、最初に審議会、パブリックコメ

ント、個別の項目を個々話してからの方がいいのかと思うのですが。総合的な評価について論議した後で個別の話をして、個別のやつの集合体が総合だと思えます。

○委員 分かりました。それでは、今、〇〇委員さんがおっしゃっているのは、市民参加の方法に関するコメントと、市民参加の手續に関するコメントを、言ってみれば、ある程度、押さえた上で総合コメントのほうにもっていくと。

○委員 一番最初に、総合的なコメントについて論議をするという段取りじゃなくて、最初に審議会の設置のこと、審議会のことについて、どう思いますか、パブリックコメント、どう思いますかという個別の手法ごと話をした後で、総合的な判断というふうに進めたほうが、総合的な判断がこうですわという話の後に、個別を進めるのはちょっと違うのかなと思ったものですから、そういう進め方のほうがいいのじゃないかなと思いましたが、どう思いますか。

○委員 事務局、どうぞ。

○事務局 事務局から説明させていただきます。前回に既に、皆様から総合コメント、それから手法についてのコメント、手法の中身についてのコメントを頂いておりますので、それを今こういう形でピックアップさせていただいておりますので、既にもう出していくコメントの基本としては、ここに載っているということになりますので、そういった面からいきますと、新たに何かのコメントがここに追加されるというよりも、ここにあるコメントの中から取捨選択していく、あるいは、この事務局から出したコメントには入っていないけれども、もともとのシートのほうには入っているものを引き上げるとか、そういう形での御議論をしていただけたらと思います。

○委員 分かりました。〇〇委員さん、いかがでしょうか。

○委員 それならそれで、やり方はあるのかと思いますので。

○委員 趣旨は頭の中に入れながらということではあるのですが、それでは、順番という言い方はあれですけども、一応、総合コメントから言っていくということでもやらせていただきます。分かりました。事業番号の1、白井市情報提供計画について、まず総合コメントについて、修正あるいは追加という御意見があれば、お願いします。それは、一つ一つ片づけていくということもあるのですが、総合コメント、市民参加の方法、あるいは、市民参加の手續に対するコメントということでも、それはそれで、一つ一つ成り立っている部分でございますので、よろしいかとは思いますが、事務局、どうぞ。

○事務局 この総合コメント、それぞれのコメントについては、事務局のほうから、複数の委員さんから同様の類似のコメントを頂いたものを中心にピックアップをさせていただいているということと、それから課題となるようなコメント、それと良かったと評価できるというコメントも、バランスを取らせていただく意味でピックアップをさせていただいているということ。中には、お一方の委員さんからのコメントをピックアップしている部分もありますけれども、そういったようなことを合わせて、課題となる部分と良かった部分も合わせた形でのバランスを取るということで載せさせていただいたものになりますので、その辺の良し悪しとか、あるいは、言い回しの部分での何かもう一工夫が必要だとかいうこともありましたら、御指摘いただけたらと思います。

○委員 ありがとうございます。基本的には、我々の以前記載をして提出をさせていただいた、あるいは、この中である程度の議論が行われた部分の集大成としてのここでのコメント

でございますので、それも含めて。そういう意味では、確かに修正なり追加なりということ  
でございますので。いかがでしょうか。まずは、白井市情報提供計画という事業に関してと  
いうことでございますけれども。〇〇委員何かございますか。

○委員 総合コメントに関することですね。

○委員 はい。

○委員 ここに書かれているように、アンケート調査なり、そういうパブリックコメント  
で、手続が一応取ってやっているということに対しては、良かったのかなと思うのですが。  
ただ、書かれているような、それぞれの広報のやり方だとか、パブリックコメントのやり方  
等には、ここに書かれているように課題があるのかなと思いますので、基本的には、僕はこ  
の内容でいいのかなとは個人的には思っています。

○委員 ありがとうございます。委員さん、いかがでしょうか。〇〇委員、お願いいたしま  
す。

○委員 私もこの内容で問題ないと思います。

○委員 ありがとうございます。

○委員 1点だけ。今、さらっと読んでいて、ん、と引っかかったのが、コメントのほうで  
す。〇〇委員と〇〇委員のコメントのところ、審議会、パブリックコメント、アンケート  
調査を実施したことに評価できる。その次に、もう一つ方法が加わってという。最初に理解  
ができなかったのですよ。なので、ここ、もう一つじゃなくて、例えば、意見交換会などが  
という感じで言葉を変えてもらおうと、多分、読み取る側も受け取りやすいのかなと思うの  
で、もう一つの方法の前にでも、意見交換会など、もう一つ、二つ、方法が加わっていれば  
良かったかなという感じの文言にさせていただけると、受け取った市長さんとかも読み取り  
やすいかなと思うので、私はそれを提案します。

○委員 ありがとうございます。市民参加の方法のところのコメントですね。

○委員 はい、そうです。

○委員 その点、いいですか。

○委員 どうぞ。

○委員 僕も一応、資料2の市民参加の方法のところのコメントで、取り上げていただい  
ていないのですけれども、もちろん意見交換会など実施して直接市民の声を聞くことも必要  
ですと、一応、書いてはいるので、〇〇委員の意見に私も同意します。

○委員 ありがとうございます。今、メモっていただけましたですね。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○委員 それのことは、皆さん方もいいんじゃないのということで御賛同いただけると思  
いますけれども。プラスの部分でございますので。私もそういう意味でも、もう一つは、か  
なり具体的に書くようになったかと思えますけれども。ありがとうございます。

#### 【事業番号②白井市国土強靱化地域計画】

○委員 情報提供計画はあまりコメントしなかったのですが、その次に関しては、総合コメ  
ントであったりとか、コメントのところ、各委員さんの意見であったりとか、計画に対す  
る参加の取組に関するコメントが違っているところがあるので、そういうところを中心に  
まとめていく必要があるのかなと思いました。情報提供計画に関しては、個人的にはそこま

で意見が違っているようなところはなかったのかなど。そういうところがもしあれば、この機会に話をして調整をするなり、その両方を併記するなりという方針を整理しておいたほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。

○事務局 例えば、2番の白井市国土強靱化地域計画の策定でいきますと、一部の委員さんからは、審議会に公募市民の方を入れたほうが良かったのではないかなという意見を受けている一方で、例えば、防災会議で、一般的にはそういう関係機関が集まるところで審議されたということで、それはそれでいいのではないのでしょうかというように相反するような意見というのが幾つかあったりというところをお気づきいただいたというところですかね。ありがとうございます。そういったところも、個々の意見ということでは挙げさせていただいたのですが、最終的に推進会議での意見ということでもまとめていきますので、その辺も考慮をしながら、議論のほうをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員 そちらに関しては、ヒアリングで割と公募市民が入っていなかったけれども、その地域の方にお話を聞いていたような感じが伺えたような印象を私は持っていたので、一番上のコメントが最初に来てしまうと、その印象が強く、総合コメントのところなのですが、審議会に公募市民を入れたほうが良かったのではないかなというところに来てしまうと、その印象が強くなってしまわないかなと思いましたので、これをなくすか、もしくは言い方を変えるか、この最後のところに、総合コメントを最後にもってくるかなど、変更したほうがいいのかという気がいたしました。

○委員 ありがとうございます。私も個人的には、確かに〇〇委員のお話と、ヒアリング等々を伺ってみて、あるいは御回答も頂いて、一方的に公募市民が入らないのが云々という意見はいかがかと、自分でも思いました。取り下げるまでは、ちょっと自分的には。〇〇委員がおっしゃったように、下のほうとか、ここに入れて良かったとは思ったが、その他の情報をとという変更はありかなとは思いました。自分的にはですね。

○事務局 よろしいでしょうか。

○委員 お願いします。

○事務局 そうしましたら、総合コメントのところ、総合コメントの一番上のコメントで、審議会に公募市民を入れたほうが良かったのではないかなという御意見で頂きましたけれども、今、〇〇委員からも、意見のほう頂きましたので、こちらの取扱いですね。先ほどありましたように、総合コメントの一番下にもってくるですとか、あるいは、文言のほうを修正したり、場合によっては削除したりというような形。ここの取扱いについて、どのようにしていくかということで、ここについては、御意見のほう頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○委員 私的には、そのように同意いたします。その辺、そうなりますと、今度は市民参加の手続の評価のほうの条例基準のところも、私、同じようなコメントを入れているのです。公募委員の設定がなく、基本的に一般市民が意見を述べるできないと言い切っちゃっているのですけれども、そうでもなかったなと思っているので、その辺の調整も含めてと思っています。

○事務局 よろしいでしょうか。そうしたら、今、ありましたとおり、同じく市民参加の手続の評価の手法ごとの審議会の設置の条例基準のコメントで、公募委員の設定がなく、基本的に一般市民が意見を述べるできないということで、委員さんから頂きましたけれ

ども、先ほどの総合コメントの審議会に公募委員を入れたほうがいいのかというようなことと関連してくるかと思えますので。併せて、こちらの取り扱いについても、どうするかというようなことで御議論いただいて、今日の会議で、こういった推進会議としてまとめていく際に、どういう意見にするかということで、修正とかがありましたら、方針のほうをこの会議で確定をしていただいて、事務局のほう勝手にそういった文言を意見がなかったものについて変えるということができないものですから、ぜひ本日、意見を頂きまして、修正がありましたら、推進会議としての意見ということでまとめていただければというのが事務局からのお願いになりますので、すみませんが、よろしく願いいたします。

**○委員** いかがでしょうか。私的には、総合コメントのところの審議会に公募委員を入れたほうが良かったのでは、このこと自体は、極端なことを言えば、1人でも2人でも入れたほうが良かったのではないかという意見は、これはそのままなのですよ。ただ、書いたときは激しく思ったのです。とんでもない話だと。言葉遣い気をつけますけれども。そういうふうにしたのですけれども。しかし、いろいろなお話を聞いてみると、市民の方の御意見、公募的な意見は、いろいろな形の中で吸収をしているということが、自分的には何か理解してしまったので。ですから、審議会に公募委員を入れたほうが良かったのではという言葉自体、これは序列としては、正直、上ではないのですけれども、激しくではないですね。やはり入れたほうが良かったのではないかと思います。私、個人としてはそう思います。

ただし、条例基準のほうの市民参加の手続の条例基準のほうの公募委員の設定がなく、基本的に一般市民が意見を述べるできないと。これはちょっと言い過ぎだったなと思って、こここのところの総合コメントの調整ですよ。一般市民が意見を述べるできない、一般市民って言ったらちょっとあれですけども、1人でも2人でも置いて、そういう。実際に審議会や委員の方も、基本的にはいってみれば、一般市民の方なのです。よくよく拝見してみると。基本的には。ですから、この文言は自分的にはきついかないと思えました。そこのところは、あえて申し上げれば、この文言イコールではないなどは、私的には思います。そこのところ。

**○委員** そうですね。今のところに関して、一般の方が意見を述べる機会が全くないわけではなくて、自治会長さんが町内会等で意見を吸い上げて、それが反映されているということでした。機会があったとしても、市民の方がこういう計画に直接参加するというのは、かなりハードルが高いところもあるのかなと思いますし、それをどのように取りまとめていくのかということもかなり難しいところがあるのかなと思うので、国土強靱化地域計画の性格上、今回の形式の良かった点も少し書いておいたほうがいいのかないかなと考えています。今回、審議会に公募市民を入れてはいなかったが、その代わり、しっかり地域の代表が入って、町内会なり自治会の意見を取りまとめて、意見が発言できていたみたいな話のほうがいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

**○委員** ありがとうございます。ごめんなさい。○○委員さん、先ほど反応されていましたが。いかがでしょうか。

**○委員** ○○委員が言っていたように、私もこれやったときに、何で公募いないのだろうってすごく思っていたのです。なので、総合コメントのこの文言を消すというよりは、一番最後にもってきて、ちょっと調整をしてもらって、できれば、いたほうがいいんじゃないというのは、総合コメントにはあったほうがいいのかと思います。消すよりは、1人でも2人で

も、できれば入れてほしいという気持ちは伝えるべきだと思うのと、もう一つのほうですね。条例基準のほうは、〇〇委員が言っていたように、ちょっと言葉を変えて、最初に頂いた、見た資料の中では、参加がないけれども、ヒアリングをしたときは、なんだ、参加をしているのだというのが、やはりあったので、言葉を変えて、参加している部分もあるのですねという、こういう基準のところはそういう評価も入れないといけないのかなとは思いました。

**〇委員** 〇〇委員さん、どうぞ。

**〇委員** ヒアリングのシートの調整ももらって、終わっちゃっているのですけれども、自己評価ってありますよね、その中に。自己評価のところ、例えば、公募委員をしなかったけれども、こういうところで、こうしていたよという、そういうことが書いてあれば、もっと違ったと思うのです。だから、この調査票の書き方の問題として、幾つかありましたよね。例えば、何となく本当に市民の意見吸い上げたのかと思っていたら、よく聞いてみたら、こういうところからここから吸い上げていましたよというのがあったので、そういうものを書けるようなシートになっていたら、もうちょっと今回みたいに、やっていないんじゃないという話にはならなかった気がする。私もこれを見たときに、全然やっていないのだなと思っちゃったので。そういう意味では、事務局への提言になってしまいますけれども、ある意味、そういうことを吸い上げられるようなフォームになっていたほうが良かったんじゃないかなという気はします。後づけで申し訳ないですけれども。

**〇委員** ありがとうございます。事務局の表現の仕方っていろいろあるかもしれませんが、今、私を含めて、各委員さんのおっしゃっていることというのは、そういうことだとも思います。誰が悪いとかいうのではなくて、一つずつ進化していく、進歩していくという意味のプロセスではあるのかとはちょっと思います。事務局、いかがですか。どうぞ。

**〇事務局** 担当課が出てくるシートのまず誤りがあるとか、それから誤字脱字があるとか、抜けていましたとか、実はこんなこともやっていたのですというのは、後からところどころ出てきて。それを最初から出して委員さんに見ていただいて、このシートに記入をいただかないと、結局、またその話を聞いて書き換えなくてはいけないという、そういった、委員さんにとっては、非常に無駄な作業が今回発生をしてきていると思います。ですので、事務局としては、出てきたものをそのまま皆さんにお配りするのではなくて、ここ、つじつまが合わないとか、ここ、もしかして、こういうことを言っているの、でも、ちょっと分かりにくいよとか、そういったことは事前にチェックをして、次年度は皆さんに資料をお配りすることを努めてやっていきたいと思います。それから、総合コメントですけれども、先ほど審議会に公募市民を入れたほうが良かったのではというところの皆さんの議論の中では、まず、公募市民は、やはりあったほうが良かったという意見があります。それから、公募市民はなかったのだけれども、ほかの部分で住民の意見を聞く機会があったという意見もありますので、例えば、この例としては、審議会に公募市民が入っていなかったが、入れる必要があったと思うという部分と、しかしながら、ほかの機会に住民の意見を聞く機会を設けたことは、そこは良かったというような、両方をしっかり総合コメントで表記するというような形で修正させていただくという案はいかがでしょうか。

**〇委員** そういうことですね。勝手に言う話ではないのですけれども、我々というか、皆さん、意見としては、一方的に何かを否定するというよりも、一つ一つ、さっきも言ったけ

れども、進化させていくという理解だったら。我々が見逃してしまうということ自体は、これは各担当課さんに対する一つのあれでもありますから、我々の気づきも含めて、あるいは各担当課さん、あるいは各市の各所に各部署に対して、一つ、我々が提言をしているということにもなると思いますので。今、おっしゃった両論併記というよりも、一つの流れとして、私がこんなことを勝手に言うてはいけないのですけれども、事務局のおっしゃったことは、全くこの我々の提言といますか、これに合う一つのおっしゃりよう、記述のしようだとは思いますが。〇〇委員さん、どうぞ。

**〇委員** 今、事務局のおっしゃった意見、非常にそのとおりだと思うのですね。会議のときもお話ししましたように、この防災何とか会議という中には、歯医者さんとか、お医者さんとか、自治会の方とか、アーバンの管理者さんとか、市民に近い人たちが入っているのですよ、メンバーの中に。公募という形で募集した人ではありませんけれどもという話も、前回もお話しされたと思うのですけれども。今、事務局が言ったように、両方表記してあげないと、ほかの手段でやっているみたいだけれども、公募も欲しかったよというような表現が一つはいいのかなと思います。あと、もう一つ、私はこの参加会議で、この防災と強靱化の点で両方お話ししたと思うのですけれども、これほど、実際は市民参加になったという話をお話ししたと思うのですけれども、自治会と防災会の人たちに話をしたということをヒアリングのときに担当課長は、コロナのために一般ができなかったから、自治会に話をしたみたいな話をおっしゃったのだけれども。自治会メインでやったと言ってくださいよというふうにお話ししたと思うのです。自治会から話があったので、私は一般市民として、自治会から話を聞きましたということをお話ししたので、この総合コメント、強靱化と両方のところに、意見交換会について、自治会を採用したことで、結果市民の意見交換が結構よくあったというような一言を私としては書いてほしいなと思いました。以上です。

**〇委員** ありがとうございます。事務局、どうぞ。

**〇事務局** では、事務局のほうで、自治会の皆さんへの協力に基づいたそういった意見を聴取させていただく場を設けたということに対する評価もつけ加えさせていただきます。

**〇委員** よろしくお願ひします。〇〇委員さん、ありがとうございました。強靱化については、先行ってしまってなんですけれども、今までいろいろな御意見の中で、強靱化地域計画の策定については、そういうことでよろしいでしょうか。事務局、どうぞ。

**〇事務局** 一つ、市民参加の方法の評価、これ5点になっておまして、5点というのはやや不適切という評価になります。コメントが三つ掲載しておりますけれども、全て良いという、そういったコメントになっているのですね。ですので、ここは、やや不適切という評価でありましたら、そういったマイナスのコメントも入れていくという必要があるのじゃないかと思っておりますけれども。皆さんのほうで、どのマイナス評価のコメントを入れればいいのかということがありましたら、お願いしたいと思っております。

**〇委員** 事務局、すみません。マイナス評価というコメントというのは、具体的にはどういうことですか。

**〇事務局** 市民参加の方法のコメント三つございますけれども、ここを全て良いとか適切であったとか、実施したのも良かったということで、良いというコメントになっておりますけれども、実際上は、点数が8点、9点という、非常にいいという評価点数になっていないものですから、やや不適切ということに点数上はなるのですね。ですので、今まで頂いた各

委員さんからのコメント、〇〇委員さんからは、不十分だというコメントは頂いております。それから、〇〇委員さん。

**〇委員** ちょっとだけいいですか。これ、調査票に基づいてやっているのですよ。調査票に基づいての点数なのです。お話を聞いて、これが上がっているじゃないですか。なので、調査票自体では評価できないのですよ。公募もないし、これ、何やっているのっていう内容で私たちは評価するじゃないですか。そうすると当然、点数低いのですよ。ただ、ヒアリングをして、そんなこともやっているのね、こんなこともやっているのね、とって、コメントはいいことが上がってくるのです。なので、コメントと評価は合わなくて当然です。あの調査票では。あの調査票で、この中身、コメントにある、点数つけている方、多分いないと思います。コメントと点数は合わなくて当然だと思います。私もあの調査票だけ見て、点数をつけた限りでは、えっ、というものだった。しかも、これですよ。すごい記載ミスが多かったの。なので、私はつける気すらなかったぐらい、やる気もなくなるぐらいの調査票を上げてきていたのがここなのですが、実際、皆さんでヒアリングをしたときに、あ、なんだ、そんなこともやっていたんだ、こんなこともやっていたんだ、じゃあ、いいんだねっていうコメントが今ここに。事務局が上げてくださったこの紙なのですけど。なので、この紙だけ見て、点数と違うじゃんっていうのは、ちょっとおかしいと思います。

**〇事務局** 今、〇〇委員さんから、このもともとの資料2のコメントを付けた、この内容コメントと、それから今日お配りをしているこの今検討いただいているコメントの中身は違いますというお話があったのですけれども、ここは基本的には、コメントは同じになっております。ヒアリング。

**〇委員** なので私、コメントもできないぐらい、つけられなかったのです。あまりにミスばかり。私、ミスが多いって書いていますよね。コメントをする気もなく、ほぼ、コメントなしで出していると思うのですけれども。それをどうしろというのですか、という。

**〇事務局** 今、〇〇委員から、この資料2で書いたコメントと、それからこちらのほうの今日の資料のコメントは、こちらの今配っているものは、ヒアリング後に感じたことのコメントなので、当時、ヒアリング前に書いたコメントとは違うのですというお話がありましたけれども、事務局のほうとしては、このヒアリング後に、何か皆さんのほうから、認識を変えたということで、このコメントを変える場合、点数を変える場合には受け付けますということをお願いをしたのですけれども、そのコメント、点数の変更の委員さんからの申し出はありませんでしたので、そのまま、こちらのコメントのほうに、今回の今日のコメントのほうにピックアップをさせてもらっていると。ただ、複数の委員さんの意見を少しまとめておりますので、表現方法とかはちょっと変わっておりますけれども、基本的には、このヒアリング後、皆さんに最終確認をさせていただいたものから、ピックアップをさせていただいています。〇〇委員の今の御意見は、あまりにもミスが多すぎて、そもそも評価する気になかなかないところで、どうしようもなかったというところが、この事業については、そういったところがあったかと思います。

**〇委員** 確かに宿題がありましたものね。〇〇委員さん。

**〇委員** ここの事業は、私もここに書いたように、やったことというのは適切だったとしたのですけれども、自分の中で許せなかったのは何かというと、市民参加の実施としては不十分だった。それは何かと云ったら、パブリックコメントもゼロ件ですよ。ですので、市民

参加の手法として基準は満たしたけれどもということだけで、この文章を捉えているもの  
ですから、ここに書いたコメントについても、パブリックコメント、意見交換会を実施した  
適切であったが市民参加の実施としては不十分であったということがあるものですから、  
評価は低くしているのです。私個人としては。ただ、中身については、言うてはいけないと  
いうことだとすると、ここまでのなのかもしれないけれども。もう片方の防災も同じだったと  
思うので、防災は、パブリックコメント、少なからず意見が幾つかあったんですよね。です  
ので、同じ文章だけど、プラスしてあるのですよね。

○事務局 ここは、市民参加の方法を取った際の方法の選び方が良かったかどうかという  
ことになりますので、パブリックコメントがゼロ件だったから評価が低いとか、パブリック  
コメントに意見が多数出たから評価がいいというよりも、パブリックコメントを実施した  
ことが、それは必要だったのかどうかというところで、必要だったとすれば、それは評価す  
るという欄になっております。そここのところの委員さんのところの捉え違いというか、そう  
いったところが不適切という3になったということなわけですよ。ここは、例えば、審議  
会を開催するだとか、パブリックコメントを実施する、アンケートを実施する。審議会で、  
例えば公募委員がいなかったとすれば、審議会の中身としては、評価は低いわけですが  
でも、審議会を開催するということが評価に値するというのであれば、市民参加の方法  
については、ここは良しということになってきて、審議会の設置の中身については、各手法  
ごとの評価の中で、しっかりと基準、水準にのっとって評価をしていくという。そんなよう  
なことになってくるすみ分けになっております。

○委員 どうぞ、〇〇委員さん。

○委員 今の事務局の御意見なのですけれども、私の感じているのは、評価シートをメイン  
にして、まず最初の頃、やって。基準が、水準がと言われているから、審議会の中に公募委  
員をやらなかったと言ったとたんに、市民参加されていないのだから、低くてしょうがないです  
よね、そこはね。そういう扱いにしないと、この評価シートの意味がないのじゃないです  
か。それで、そのほかの手法として、私が言ったのは、こういうことをやって、市民参加に  
ついては考慮しましたというのがどこかに書かれていれば、そこはほかの項目としてプラ  
スになるかもしれない。だから、冷静に判断して、やっていないものに対して、点数くれと  
いうのは無理なので、やっていないのはゼロですと。ただし、ちゃんとそれに代替するところ  
は、ここで担保していましたと言われれば、そこはプラスですよとなるのではないでしょ  
うか。

○事務局 今、〇〇委員から、公募委員の募集なり参加がなければ、その評価の点数は下  
がるというところは、それは一つの調査項目、評価項目の一つにはなっております。ただ  
し、それぞれの手法ごとに10ぐらいの評価項目があるわけですので、その10のぐらいの評価  
項目があれば、その評価の基準、重みというのは、一つ一つ、10種類同じ重みになっており  
ますから、公募委員がいなくて一気に評価が下がるというよりも、10の評価項目  
があって、10点満点でいけば、その公募委員の人がいなければ1点下がるという、そういう  
ような今の評価の方法になっております。委員の皆さんの中では、公募委員が入っていない  
ことに対しては、非常にここは落ち度があることだという御認識という部分だと思うので  
すけれども、今のこの評価のやり方とすれば、10の評価項目があれば、10分の1という割合  
になりますので、10点満点でいけば1点が引かれるということで、点数付けをしていくとい

うのが、今の評価の仕方になっております。

○委員 そもそも私の理解が足りないのかもしれないですけども、そもそもこれというのは、市民参加がされて、どういうふうに、そこをちゃんと市民の意見を吸い上げながら、その事業を推進してきたかという評価ですよね。だから、ヒアリングしたときに、確かにいろいろな話が出た、そうかなというのは分かりましたけれども、評価シートにそういうことが書かれていなければ、冷静に判断すれば、市民参加されていないという判断に近くなるのはしょうがないですよという。それを申し上げたかった。

○事務局 それは、もうしょうがないことですね。記載がなければ、そこはやっていないという判断。

○委員 先ほど言ったように、ほかの仕事をやられているのであれば、そこは書けるようなシートになっていなくてはいけないし、そこもどこかでアピールしていってもらわないと、我々には分からないと。それは、強靱化計画だけじゃない、ほかでもやはり、あ、そうなのというのがありましたよね。そこをちゃんと吸い上げて、この委員会に諮っていただかないと、我々は、評価シートをもらったときに、ざっと見ると、それなりに私の頭なんかは固まってしまうというか。こうなのだなと思って、決めてしまいますから。それをヒアリングのときに、実はこうでああでというような話等は、確かに復活できる部分はあるけれども、最初から、この委員会の中に、そういうことが分かるようなことをしていただかなければいけないのじゃないかと私は思っています。

○事務局 その点につきましては、先ほど御指摘いただきましたことと同じことだと思いますので、当初の皆さんにお配りする資料の中に、漏れなくやったことをよりの確に皆さんのほうに提供させていただくところが評価のスタートだと思いますし、その記載がなければ、それはやったものでない、全くなしのものとして取り扱わざるを得ないということになってくると思います。

○委員 取りあえず、御意見として承りました。

### 【事業番号③白井市地域防災計画の策定】

○委員 それでは、事業番号3、白井市地域防災計画の策定について、入りたいと思います。御意見といたしますか、追加、修正等、御意見ありましたら、お願いします。○○委員いかがですか。今のところございませぬか。各委員さん、いかがでしょうか。今までの話を受けた上でということになると思いますけれど。

○委員 コメントとしては先ほどと同じで、審議会に公募市民を入れたほうが良かったのではないかということにプラスして、ただし、別の参加のルートがあったということも、併記したほうがいいのかと思いました。以上です。

○委員 ありがとうございます。私も先ほどの部分と全く同じ、点数については、また別なあれですけども。コメントについては、○○委員と同じような感じで感じておりました。

○委員 僕も先ほどと、強靱化と同じコメントでいいのかなと思っています。あと、これも総合コメントで、僕のところに書いてあるやつなのでですけども、ヒアリングのときに、各委員から審議会の開催の周知というのは、ホームページとか図書館でもやっていたと。チェック漏れだったということが分かったので、これは削除してもらえるとありがたいです。総合コメントの三つ目です。

○委員 ここですね。審議会開催の周知など積極的に行ってほしかったという部分でございませうか。

○委員 そうですね。そこは、ヒアリングをやったとき、最初、シートにはホームページとか図書館とかチェックがついていなかったのて、全く。

○委員 そういう意味で。

○委員 ヒアリングで聞いたら、チェック漏れですということが分かったのて、これは削除してほしいなというのと。それと同様に、さっきすみません。強靱化のほうも、さかのぼって申し訳ないですけれども、6ページ目の下の望ましい水準、同じようなことが書いてありますけれども、これもヒアリングのときにチェック漏れだったので、これも同様に削除してもらえるとありがたいです。

○委員 このところは、事務局、よろしいでしょうか。

○事務局 失礼いたしました。こちらにつきましては、削除ということで対応させていただきたいと思ひます。申し訳ありませんでした。

○委員 よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。各委員さん。先ほどのお話の延長線上で、修正、追加、削除も含めてですけれども、ございましたら。〇〇委員さん、どうぞ。

○委員 先ほど話したとおりで、防災のほうが先に自治会等に話をしていたと思うので、次に強靱化のほうをやっていたと思うので、自治会等に意見交換会をやったということについては、非常に市民参加ができたということをより強く書いてほしいなと思ひます。パブリックコメント等についても、やっていることがちょっと積極的かなということが、全体的に書かれていることもそうだし、結果としても表れていると思ひます。以上です。

○事務局 今、〇〇委員から頂いたのは、11ページのパブリックコメントの募集の望ましい水準の中に、市民の関心が高い内容であることから、資料の提供、場所や周知の方法の工夫により大きな成果が得られたと推察されるという、この部分が、そのパブリックコメント、よく頑張ったということの御指摘ということで、ここをもう少し引き上げてほしいという御意見ですね。

○委員 強靱化のほうと違うのは、そういう点がこちらはあるかなという点が思ったことと、先ほど言ひましたように、強靱化も、防災化も、自治会に話したというやつについては、評価をしてあげてほしいと、総合欄でと思ひますということてす。

○事務局 皆さん、そこの辺のところ、総意ということて言ひただけけるとということてしたら、総合コメントの中に、自治会さんの件と、パブコメの創意工夫をされていたという部分をつけ加えさせていただくようなことてよろしいでしょうか。

○委員 個人的には賛成です。特に私、コメントの中で、同じような形で公募市民を入れたほうが良かったと。入れたほうが良かったとは今でも思ひていますが、しかし、ある意味では、そこを補完するといひますか、同じような並列の中で今、〇〇委員さんがおっしゃったような形で、それなりに市民の意見を反映させるような工夫をされているので、それは、今さら言うのもなんてすけれども、基本的な評価されたほうが。〇〇委員さんの御意見に同感です。いかがでしょうか。〇〇委員さん、何かございませうか。

○委員 12ページの条例基準というところに書かせていただいたのですが、2回の開催だったが、もう少し回数を増やしても良かったのじゃないか。3回やられたらいいのじゃないかということて、すごく感じたところてす。

○委員 事務局、いかがですか。

○事務局 皆様のコメントは、職員にフィードバックされますので、職員がこのコメントを読ませていただいたときに、こういうことをしたら良かったのかとか、ここが足りなかったのかというようなことが分かるコメントというのが、認識を新たにすることでは、とてもいいと思うのです。そこで、今あるコメントの中で、それをつまるところ、職員にメッセージとして出すとすればというところで伺いたいところがありまして。審議会の設置、10ページのところで望ましい水準、丸ポチの最初の会議の開催が令和2年に集中している。○委員さんからのコメントなのですけれども。ここは、こうあれば良かったということできくと、満遍なく会議が実施期間中に開催されている必要があったという、そういうふうなことで、そういうふうになっていけば良かったという、もしそういうような趣旨であれば、令和2年に集中しているという記載をそういった趣旨のように言い換えて、コメントとして出すというのも一つかなと思うのですけれども。この辺りの○○委員の趣旨と、本来的な望ましいものというのは、どのようにお考えになっていたかということで、コメントを少し変えるかどうかということで参考にさせてもらいたいと思います。

○委員 これは今のお話なのですけれども、○○委員さんのコメントなのですけれども、パブリックコメントの実施、意見交換会の実施というのは、いずれも令和2年の11月ないし12月に開始、実施されているのですけれども、そういうことにも関係していたのですかね。今さらここで言う話じゃないのだけれども。そこにある意味、集中していたということになるのでしょうか。3回のうち、2回が書面開催ということなのだけれども。コロナの関係で書面開催にはなっているのでしょうか。やはり令和2年に一つの山場というのですかね。それを聞けば良かったけれども。今さら言うのもなんだけど。そういうことにもあるのかな。確かに満遍なくやったらいいですけれども、それはそれで一つの考え方なのだけれども。2年に集中したというのは、ここが山だったのですかね。事業としては。

○事務局 地域防災計画のほうで、ヒアリングのほうでは、その令和2年のほうに集中していたという理由については、そもそも御質問を頂いていなかったところですので、そこについては、確かに把握できないようなところということで、○○委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員 ○○委員さんのおっしゃるとおり、2年の中のそこがちょうど山ですからね。当然、そこに集中。そのことが、いいとか悪いとか言っているつもりも誰もないので、そういうことなのだろうなという。一つのあれでございますから。その辺でよろしいでしょうか。皆さん方も。基本的には、既に載せていただいている答申案の中に基本的には盛り込まれている。しかしその中で、ここのところだけはちょっとというところで、ちょっとどこではないのですけれども、皆さん方から御意見を頂いたので、そのところを事務局のほうで、意を酌んだ形で御調整いただければと。それについて、また我々にフィードバックがありますので、見ていただくというところをお願いをできればと思います。